

COVID-19による税務署
業務の制限(アップデート)
P1

COVID-19による税務裁
判所業務の制限(アップデ
ート) P1

COVID-19 関連の税務優
遇措置 – 実施細則 P3

COVID-19による税務署業務の制限(アップデート)

2020年3月15日、国税総局は、2020年3月16日から同年4月5日までの期間を対象としたCOVID-19の感染拡大防止のための措置を規定した国税総局通達 No.SE-13/PJ/2020(以下 SE-13)を公布しました。SE-13の詳細はの[TaxFlash No.04/2020](#)をご参照ください。

2020年4月2日、国税総局はSE-13で規定するCOVID-19感染拡大防止期間を延長するために、追加の通達 No.SE-21/PJ/2020を公布し、当該期間を**2020年4月21日**までとしました。結果として、当該期日まで、税務署での直接対面を要する業務が制限されることになります。

COVID-19による税務裁判所業務の制限(アップデート)

2020年3月16日及び18日、税務裁判所は政府によるCOVID-19封じ込め対策の一環として、感染拡大防止期間中における裁判所業務を停止することを規定した通達 No.SE-01/PP/2020(SE-01)及びSE-02/PP/2020(SE-02)を公布しました。これらの通達の詳細は[TaxFlash No.05/2020](#) 及び [TaxFlash No.06/2020](#) をご参照ください。

2020年4月2日、税務裁判所は追加の通達 No.SE-03/PP/2020(SE-03)を公布し、下記のとおり追加規定の詳細を明確にしました。

1. 感染拡大防止期間の延長

SE-03 では感染拡大防止期間を **2020 年 4 月 21 日**まで延長しています。この期間は政府の今後の評価に基づき調整される場合があります。

2. 税務裁判所による審理

感染拡大防止期間中に予定されていた全ての審理は延期されます。延期の決定は、電子的手段を通じて各当事者に通知されます。

3. 感染拡大防止期間中における控訴申請の提出に関する規定の明確化

a) 控訴 (*Appeal/Banding*) 申請を税務裁判所に直接提出する場合

感染拡大防止期間は、法律 2002 年第 14 号 (税務裁判所法) 第 35 条 2 項で規定される申請提出期限の加算対象とはなりません。SE-03 では、控訴の申請提出期限日が 2020 年 3 月 17 日から同年 4 月 21 日に該当する場合、裁判所業務停止日数に従い、その提出期限が 36 日間延長されることを明確にしています。例えば、当初の提出期限日が 2020 年 4 月 21 日であった場合、期限日は 36 日間延長され、2020 年 5 月 27 日に再設定されます。

b) 郵便による控訴申請の提出

郵便による申請の提出は、現行の税務裁判所法の規定に準拠します。

4. 感染拡大防止期間中に提起された訴訟に関する規定の明確化

a) 訴訟 (*Lawsuit/Gugatan*) を税務裁判所に直接提起する場合

この場合、税務裁判所法第 40 条 4 項及び 5 項の規定に従います。これらの規定では、原告の能力を超える状況により期限内に訴訟を提起できない場合、その期限日は当該状況が終了した時点から起算して 14 日間延長されるとされています。この解釈に基づき、提訴の期限は感染拡大防止期間終了時から起算して 14 日間であるとすることができます。従って、提訴の期限日が 2020 年 3 月 17 日から同年 4 月 21 日までのいずれかに該当する場合、当該の期限日は 2020 年 5 月 5 日まで延長されることとなります。

b) 郵便による訴訟の提起

郵便による提出期限は、控訴の場合と同様に現行の税務裁判所法の規定に準拠します。

5. 税務裁判所の準備及び審理の時間制限に関する規定の明確化

感染拡大防止期間は、下記の時間制限の起算には加えられません:

- 控訴の申請の受理から裁判官が審理を開始するまでの期間の上限を 6 ヶ月と定める制限
- 訴訟の提起の受理から裁判官が審理を開始するまでの期間の上限を 3 ヶ月と定める制限
- 控訴の申請の受理から裁判官が通常審理(特定条件下では最長で 3 ヶ月延長ができる)の裁決を行うまでの期間の上限を 12 ヶ月と定める制限
- 訴訟の提起の受理から裁判官が通常審理(特定条件下では最長で 3 ヶ月延長ができる)の裁決を行うまでの期間の上限を 6 ヶ月と定める制限
- 税務裁判所法第 82 条で規定される迅速審理(*Sidang Acara Cepat*)にて裁判官が裁決するまでの期限を 30 日間と定める制限

6. ヘルプデスクサービス

控訴、訴訟又は司法審査の要求 (*Judicial Review Request/Peninjauan Kembali*) の受理並びに全ての情報サービス及びヘルプデスクを通じたその他の文書の提出(直接提出)は、感染拡大防止期間中は停止されます。当該期間中、納税者は下記の手段の利用を奨励されます:

e メール (informasipp@kemenkeu.go.id)、
ウェブサイト (www.setpp.kemenkeu.go.id)、又は
WhatsApp ライン (+628119202032)

7. 税務裁判所及び司法審査に関する判決の送達

税務裁判所判決及び司法審査判決の配送サービスは感染拡大防止期間中は一時的に停止します。

COVID-19 関連の税務優遇措置 – 実施細則

2020 年 3 月 21 日、財務大臣は、COVID-19 により影響を受けている特定産業を対象とした一連の税務優遇措置を規定した財務大臣規則 No.23/PMK.03/2020 (PMK-23)を公布しました。PMK-23 の詳細は、[TaxFlash No.08/2020](#) をご参照ください。

当該の優遇措置を実施するために、国税総局は通達 No.19/PJ/2020 (SE-19)を 2020 年 3 月 31 日に公布しました。

要点は以下のとおりです:

1. 政府が負担する第 21 条従業員所得税

この優遇措置は適格納税者が国税総局(DGT)に通知することで適用できます。通知の提出は DGT オンラインシステムを通じて実施できます。DGT のオンライン申請確認システムでの処理を経て、納税者に対し当該優遇措置の適用の可否が通知されます。適用が認められる場合、当該優遇措置は通知の提出から 2020 年 9 月まで有効です。

納税者は政府負担分 (*Ditanggung Pemerintah/DTP*) を含めた第 21 条所得税を依然として申告する義務を負います。DTP 部分については、納税者は税金納付書 (*Surat Setoran Pajak/SSP*) を作成する、又は “*PPh Pasal 21 Ditanggung Pemerintah eks PMK No.23/PMK.03/2020*” の押印のある第 21 条所得税のうち DTP 分の *ID Billing* を印刷します。納税者が e-SPT アプリケーションを使用する場合、NTPN コードを 999999999999999 と入力することで、SSP 又は *ID Billing* を作成することができます。

2. 輸入にかかる第 22 条所得税の免除

当該優遇措置は課税免除通知書 (*Surat Keterangan Bebas/SKB*) の形式で認められます。当該優遇措置の恩典を享受するには、納税者は申請書を DGT オンラインシステムを通じて提出しなければなりません。納税者が適格であると認定された場合、DGT は輸入にかかる第 22 条所得税に関する SKB を発行します。納税者が不適格であると判断された場合は、DGT は却下通知を発行します。

3. 第 25 条所得税の軽減

適格納税者は DGT への通知を以って、第 25 条所得税の 30% の軽減措置を受けることができます。通知の提出は DGT オンラインシステムを通じて実施します。DGT のオンライン申請確認システムでの処理を経て、納税者に対し当該優遇措置の適用の可否が通知されます。適用が認められる場合、当該優遇措置は通知の提出から 2020 年 9 月まで有効です。

申請者のカテゴリごとの、第 25 条所得税月次納付額の軽減の基礎は以下の通りです：

- a. 2019 年度法人税申告書 (CITR) に従った第 25 条所得税分割納付 – 納税者が 2019 年度 CITR を提出済の場合、適用可能。
- b. 2019 年 12 月度の第 25 条所得税分割納付 – 納税者が 2019 年度 CITR が未提出の場合に適用可能。
- c. 第 25 条所得税分割納付に関する軽減承認の決定 – 納税者が業績低迷を理由に第 25 条所得税分割納付の軽減承認を既に得ている場合に適用可能。又は
- d. 特定納税者の第 25 条所得税分割納付を規定する財務大臣規則による計算に基づく第 25 条所得税分割納付 (新規納税者、銀行、国有企業、株式上場公開会社並びに特定事業者) に該当する個人納税者を含めた、定期的に財務諸表の作成を義務付けられているその他の納税者) – 納税者がこのカテゴリに該当する場合に適用可能。

4. 付加価値税(VAT)の暫定還付

PMK-23 で規定する VAT 暫定還付は以下のいずれかの方法で申請することができます:

- 月次 VAT 申告書の暫定還付欄に必要事項を記入する、又は
- 財務大臣規則 No.39/PMK.03/2018 の添付資料 F にて規定されるとおり、別個の申請書を提出し、VAT 申告書で申請した還付額の差異について通知する。

DGT は納税者の適格性について正式かつ詳細な調査を行い、規定に従い暫定還付の金額を査定します。DGT が実施する手続の詳細については、SE-19 をご参照ください。

5. 優遇措置適用報告

第 21 条、22 条及び 25 条所得税優遇措置を適用する納税者はその適用内容を記載した報告書を提出しなければなりません。納税者は所定の書式を DGT ウェブサイトからダウンロードでき、それに必要事項を記入し、以下の期限日までに DGT オンラインシステムを通じて提出しなければなりません:

- 2020 年 4 月～8 月度: 2020 年 7 月 20 日まで
- 2020 年 7 月～9 月度: 2020 年 10 月 20 日まで

6. その他の事項

事業分類(Klasifikasi Lapangan Usaha/KLU)

PMK-23 によると、各優遇措置の KLU 要件は、2018 年度の CITR に記載された KLU に基づくと規定されています(これは通常であれば、納税者の税務 ID 登録時に発行される税務登記(Surat Keterangan Terdaftar)並びに DGT システムのマスターファイルデータと一致します)。

上記のデータが一致しない場合は、SE-19 では各種のシナリオに応じて、この問題を解決する方法の指針を提供しています。

不適格納税者

不適格納税者がこれらの優遇措置の申請を継続する場合、SE-19 では DGT がこの状況を是正するための指針を提供しています。

Your PwC Indonesia contacts:

Abdullah Azis
abdullah.azis@id.pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@id.pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@id.pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@id.pwc.com

Hasan Chandra
hasan.chandra@id.pwc.com

Raemon Utama
raemon.utama@id.pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@id.pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@id.pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@id.pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@id.pwc.com

Hisni Jesica
hisni.jesica@id.pwc.com

Ryosuke R Seto
ryosuke.r.seto@id.pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@id.pwc.com

Hyang Augustiana
hyang.augustiana@id.pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@id.pwc.com

Amit Sharma
amit.xz.sharma@id.pwc.com

Kianwei Chong
kianwei.chong@id.pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@id.pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@id.pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@id.pwc.com

Sujadi Lee
sujadi.lee@id.pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@id.pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@id.pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@id.pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@id.pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@id.pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@id.pwc.com

Mohamad Hendriana
mohamad.hendriana@id.pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@id.pwc.com

Dexter Pagayonan
dexter.pagayonan@id.pwc.com

Oki Octabiyanto
oki.octabiyanto@id.pwc.com

Turino Suyatman
turino.suyatman@id.pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@id.pwc.com

Omar Abdulkadir
omar.abdulkadir@id.pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@id.pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@id.pwc.com

Otto Sumaryoto
otto.sumaryoto@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@id.pwc.com

www.pwc.com/id



@PwC_Indonesia

PwC Indonesia

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to contact.us@id.pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2020 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesian member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.